

高齢者チームは○をつけてください。(○がない場合は一般チームとみなします)

高齢者チーム

高齢者チームは広島県内に居住又は通勤されている人で、65歳以上(平成30年7月4日の時点で65歳になる人を含む)とする。65歳以上の人が3人以上いない場合は、一般チームとする。

トライ・ザ・セーフティ in ひろしま2018参加申込書

トライ・ザ・セーフティ in ひろしま実行委員会
委員長 湯崎英彦様

平成30年 月 日

下記の参加者名簿のとおり参加料を添えて申し込みます。

チーム名称	<input type="text"/>										(10字以内)
依頼人	送付先住所	〒 <input type="text"/>									
	事業所名(部・課・係)	<input type="text"/>									
	フリガナ	<input type="text"/>									
	代表者氏名	<input type="text"/>									
	連絡先電話番号	<input type="text"/>									

(注)
1. 連絡先電話番号は、昼間連絡のとれる勤務先等にしてください。
2. 事業所名欄に会社名等記載されている場合、証明書は会社へ送付しますので会社(送付先)の住所を記載してください。
3. チーム名は外字(ロゴやオリジナルデザイン等、パソコンで標準的に表示出来ない文字など)を使わないようご協力願います。
4. 副賞が当たったチーム名はホームページ上へ掲載しますので、名前の公開を控えたいチームは、予め差し障りのないチーム名を記載して下さい。
5. 参加者の運転記録証明書(個別封書)はご依頼人(代表者)にまとめて発送します。

運転記録証明書交付申請書

自動車安全運転センター 広島県事務所長様

平成30年 月 日

私は、下記参加申込者からの委任に基づき、運転記録証明書の交付を申請します。

(代理人) トライ・ザ・セーフティ in ひろしま実行委員会委員長 湯崎英彦



参加申込者名簿及び委任状

私は、「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま2018」に参加するに当たり、運転記録証明書(1年間)の交付申請については実行委員会委員長に、証明書の受領についてはご依頼人にそれぞれ委任しましたので通知します。また、自動車安全運転センターが期間中の目標達成チームについて、実行委員会委員長に通知することについても同意します。

(参加者名簿)

※整理番号(記入不要)	フリガナ 免許証に記載されている氏名	生年月日	免許証番号				印	※確認欄 (記入不要)
			免許有効年月日					
	T S H . .						免許有効年月日 平成 年 月 日まで有効	<input type="checkbox"/>
	T S H . .						免許有効年月日 平成 年 月 日まで有効	<input type="checkbox"/>
	T S H . .						免許有効年月日 平成 年 月 日まで有効	<input type="checkbox"/>
	T S H . .						免許有効年月日 平成 年 月 日まで有効	<input type="checkbox"/>
	T S H . .						免許有効年月日 平成 年 月 日まで有効	<input type="checkbox"/>

注1 高齢者チーム内には、平成30年7月4日の時点で65歳以上の人、3人以上が必要です。

注2 この用紙はボールペン等を使用し楷書で記入してください。

注3 印鑑は各自の認印をお願いします。(サインや自家製の印鑑は無効です)

注4 氏名等については、免許証に記載されているとおりに記入してください。

注5 この「運転記録証明書交付申請書」は後におけるメンバー確認のため確実にコピーして保管しておいてください。

※印の整理番号欄及び確認欄には記入しないでください。

※個人情報の取扱いについて……この申請書に記載された個人情報は、「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま」の業務目的以外には使用しません。この申請書は、2021年3月31日をもって廃棄します。

高齢者チーム内には平成30年7月4日の時点で65歳以上の方3人以上が必要です。

お申し込み・問い合わせ先(各地区交通安全協会)

協会名	電話番号	協会名	電話番号
広島中央交通安全協会	082-228-8414	東広島交通安全協会	082-422-8257
広島東交通安全協会	082-244-1782	竹原地区交通安全協会	0846-22-7871
広島西交通安全協会	082-278-7366	木江地区交通安全協会	0846-67-0001
広島南交通安全協会	082-253-4104	福山東交通安全協会	084-923-3351
安佐南交通安全協会	082-874-6116	福山西交通安全協会	084-934-4866
安佐北交通安全協会	082-814-3500	福山北交通安全協会	084-960-3881
佐伯交通安全協会	082-922-0710	尾道交通安全協会	0848-25-5207
安芸地区交通安全協会	082-822-4944	因島交通安全協会	0845-22-6120
廿日市交通安全協会	0829-32-0088	三原交通安全協会	0848-64-9690
大竹交通安全協会	0827-52-3205	府中交通安全協会	0847-45-3688
山県交通安全協会	0826-22-0450	三次交通安全協会	0824-62-6998
千代田事務所	0826-72-7050	庄原地区交通安全協会	0824-72-9113
呉交通安全協会	0823-22-6292	東城交通安全協会	08477-2-1171
広島交通安全協会	0823-72-5977	安芸高田市交通安全協会	0826-42-1399
普戸倉橋交通安全協会	0823-51-4365	世羅郡交通安全協会	0847-22-2269
江田島市交通安全協会	0823-42-4100		

●上記については(公財)広島県交通安全協会ホームページでもご案内しています。
ホームページアドレス <http://www.hiroankyo.or.jp/>

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはつきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとことろ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。